

令和7年度 八王子市立梶田中学校 学校経営計画

八王子市立梶田中学校
校長 関山 一樹

I 目指す学校

日本国憲法（26条）、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、東京都教育委員会や八王子市教育委員会の定める教育目標や方針に基づき、地域の公立学校として求められている使命を果たし、「義務教育終了段階で一定水準以上の知識・技能」および「コミュニティの中で生きていく力」をもった生徒を育成できる学校を目指す。

また、開校以来48年の歴史と伝統によって培われてきた本校に対する生徒・保護者の信頼と期待に応えるとともに、市内でも有数の大規模校という特色を生かして、地域運営学校として、地域社会に開かれた教育課程を編成し、生徒・地域・教職員にとって誇りのもてる学校をつくる。

教育目標として、以下を掲げる。

- 〈教育目標〉 進んで学習する人になろう（学習）
仕事に精を出す人になろう（勤労）
心身ともに健康で思いやりのある人になろう（健康・思いやり）

II 中期目標と方策

- 1 生徒の実態や保護者、地域のニーズを取り入れながら、ウェルビーイングの向上を目指し、持続可能な新しい組織体制や行事等の構築に取り組む。
- 2 「学校いじめ対策委員会」を中心に、総合的ないじめ対策を推進し、いじめ問題の予防・早期発見・早期対応により、安全安心な学校づくりに努める。
- 3 教育のICT化の充実を図り、効果的な活用を推進することで、急速に進むAI社会を主体的に切り開いていく生徒を育成する。
- 4 学力向上を目指し、主体的な活動を重視するとともに、指導方法や評価方法の改善を進める。
- 5 不登校対策として、学校内外問わず、保護者以外に悩みを話し、生き方を相談できる環境づくりを推進する。
- 6 学校運営協議会との協働を積み重ねるとともに、小中一貫教育を推進し、小中のスムーズな接続を図る。
- 7 特別支援学級設置校、特別支援教室拠点校の特色を活かし、通常学級との連携を図ることで、配慮が必要な生徒を支援していくための環境を充実させる。

III 今年度の重点目標

1 指導力を高め教育活動を実践する教員集団の構築

- (1)教育公務員として服務を厳守し、その職責を自覚するとともに、組織的な教育活動を推進する。
- (2)専門性を磨くために、自己研鑽に励むとともに組織的な研修や教員相互の学び合いに努める。
- (3)組織的な活動と情報共有のための、主幹教諭・主任教諭（ミドルリーダー）が、リーダーシップを発揮し、報告・連絡・相談・確認を徹底する。

2 生き抜く力を育てる教育活動

(1)生活指導

- ①誰にとっても「安全・安心な学校」に努め、ウェルビーイングの醸成を図る。

- ②授業規律を徹底する。
- ③集団の一員としての自覚と協調性を育成する。
- ④生徒指導提要进行を基盤とした生徒の心に寄り添った指導と保護者との連携に努める。
- ⑤「いじめ防止対策基本方針」に基づき、「しない・させない・許さない」を基本認識とし、早期発見と予防啓発に努める。

(2)学習指導

- ①1単位時間の「ねらい」と「振り返り」を明確にするとともに、主体的・対話的な活動を通じた基礎・基本の定着を図る。
- ②指導と評価の一体化を進め、適正な評価を計画的に実施する。
- ③数学科と英語科において、「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた指導を計画的に実施する。
- ④年2回（7月と12月）、生徒による授業アンケートの実施により授業改善を図る。
- ⑤豊かな心の育成をめざした「特別の教科 道徳」の授業を充実させる。
- ⑥「総合的な学習の時間」を効果的に実施し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ⑦ICT機器を効果的に活用することで、生徒の自己肯定感、自己有用感を向上させる。

(3)進路指導

3年間を見通した計画的なキャリア教育を実施することで、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、「キャリアパスポート」を効果的に活用する。

(4)安全指導

- ①避難訓練および地域と連携した安全指導を計画的に実施する。
- ②体力向上推進計画・健康教育・保健指導・食育を通して、心身の健康の保持増進ならびに体力の向上を図る。
- ③自他の健康や安全に対する意識を向上させる。

(5)特別活動・部活動

- ①学校行事等で、達成感や帰属意識、望ましい人間関係を構築し、母校を讃え、誇りに思う心を醸成し、校歌を大きな声で歌う生徒の育成を目指す。
- ②生徒の主体性を重視した自治的な活動を推進することでリーダーシップを育成する。
- ③八王子市部活動改革による地域でのスポーツ・文化活動及び学校で設置している部活動を通して心身の育成を図る。

(6)特別支援教育

- ①特別支援委員会を中心に、配慮を要する生徒の情報共有を図るとともに、生徒の困り感の早期発見と早期対応に努める。
- ②特別支援教室専門員を中心とした特別支援教室（アシスト）との連携に努める。
- ③不登校生徒に対しては不登校巡回教員や保護者との連携を重視し、関係機関とも連携を図った個に応じた対応に努める。
- ④特別支援学級と通常学級の交流を通して、他者を尊重し協力する姿勢を育成する。

3 地域に信頼される学校経営

- (1) 学校運営協議会を通じた、学校と地域の双方向の情報共有と協力体制を充実させる。
- (2) 保護者や地域への情報発信に努め、「開かれた学校」を推進し、信頼関係を醸成する。
- (3) 地域連携推進部を核とし、生徒による地域でのボランティア活動を推進する。
- (4) 生徒の健全育成を目指し、PTA活動との協働に努める。
- (5) 学校評価(年2回)・授業アンケート(年2回)・学校公開日のアンケート等を活用した、PDCAサイクルに基づく、学校経営や教育活動の改革・改善を図る。
- (6) 小中連携一貫教育の推進を図り、9年間で育てたい児童・生徒像の共有と育成に努める。